

授 業 科目名	【 G 】	民事手続法(倒産法) I	区 分		開講年次	【 G 】 3	単位数	【 G 】 2
	【 H 】	民事手続法(倒産法) I	選 択			【 H 】 3		【 H 】 2
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブ タイトル	倒産手続法の概観					担当者	伊禮 誠汰	
授業概要	【概要】	本講義では、倒産法の基本的な知識を習得することを目的とする。 倒産法は「破産法」、「民事再生法」、「会社更生法」、および「会社法の特別清算の規定」などから構成される講学上の概念である。 倒産法 I では、その中でも特に破産手続を概観し、その流れと基礎的知識について解説する。						
	【到達目標】	・破産法の重要概念について平易な言葉で説明できる。 ・破産手続の流れを説明できる。						
履修条件	民事手続法(民事訴訟法) I・II の単位を取得済み、もしくは 民事手続法(民事訴訟法) I を履修中であること。							
アクティブ ラーニングの 方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【－】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【－】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①		◎ (よく当てはまる)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)②		－ (当てはまらない)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)③		－ (当てはまらない)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)④		－ (当てはまらない)					
他科目との 関連性	民法等の実体法科目の事前受講や、同時受講が理解を深めるために望ましい。							
教科書	特定の教科書は指定しない。必要に応じて講義内でレジュメや資料を配布する。							
参考書	①野村剛司＝森智幸『倒産法講義』(日本加除出版・2022年) ②杉本和士＝北島典子＝高井章光『倒産法』(有斐閣・2024年) ③松下淳一＝菱田雄郷編『倒産判例百選〔第6版〕』(有斐閣・2021年)							
評価方法	到達度確認テスト(計80%)と授業への参加態度(20%)で評価する。							
フィードバック 方法	到達度確認テスト毎に答え合わせと解説を行う。							
評価基準	破産手続の流れや重要概念を適切に説明できる者にはSまたはA、理解できていると認められる者にはB、最低限の知識を習得している者にはC、最低限の知識の習得が認められない者をD、それ以下をEとする。授業参加回数が著しく少ないなど評価不能の場合はFとする。							

授 業	【 G 】	民事手続法（倒産法）Ⅰ	区 分	開講年次	【 G 】 3	単位数	【 G 】 2
科目名	【 H 】	民事手続法（倒産法）Ⅰ	選 択		【 H 】 3		【 H 】 2
授業回数	授業内容						
1	ガイダンス、倒産4法の概観						
	予習：	民法・商法・民事訴訟法の復習（120分）		復習：	ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）		
2	破産制度の必要性、倒産法の考え方						
	予習：	参考書①の該当部分の通読(1～18頁)と用語の整理（120分）		復習：	ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）		
3	破産者、破産手続開始の原因						
	予習：	参考書①の該当部分の通読(20～47頁)と用語の整理（120分）		復習：	ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）		
4	破産管財人・破産財団						
	予習：	参考書①の該当部分の通読(48～66頁)と用語の整理（120分）		復習：	ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）		
5	破産債権①—破産債権とは						
	予習：	参考書①の該当部分の通読(67～92頁)と用語の整理（120分）		復習：	ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）		
6	破産債権②—破産債権の順位、債権者集会						
	予習：	参考書①の該当部分の通読(67～92頁)と用語の整理（120分）		復習：	ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）		
7	破産債権③—破産債権の届出・調査・確定						
	予習：	参考書①の該当部分の通読(67～92頁)と用語の整理（120分）		復習：	ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）		
8	到達度確認テスト						
	予習：	ノートの読み返し（120分）		復習：	テスト問題の解きなおしと疑問点の解消（120分）		
9	取戻権①—平時実体法下の規律						
	予習：	民法の教科書の物権のパートを復習する（120分）		復習：	ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）		
10	取戻権②—倒産実体法下の規律						
	予習：	参考書①の該当部分の通読(103～109頁)と用語の整理（120分）		復習：	ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）		
11	破産手続の終了						
	予習：	参考書①の該当部分の通読(201～216頁)と用語の整理（120分）		復習：	ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）		
12	免責						
	予習：	参考書①の該当部分の通読(201～216頁)と用語の整理（120分）		復習：	ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）		
13	民事再生手続①—「破産手続との異同」						
	予習：	参考書①の該当部分の通読(218～241頁)と用語の整理（120分）		復習：	ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）		
14	民事再生手続②—「消費者の民事再生」						
	予習：	参考書①の該当部分の通読(310～336頁)と用語の整理（120分）		復習：	ノートの読み返しと疑問点の解消（120分）		
15	まとめ、到達度確認テスト						
	予習：	ノートの読み返し（120分）		復習：	テスト問題の解きなおしと疑問点の解消（120分）		
その他	1. 六法必携。 2. 授業の進行度合いによって、講義計画が変更することがある。 3. 講義中のスマートフォンの使用を禁ずる。 4. 判例・通説を中心に説明するが、それでもかなりの情報量になる。授業終了後の十分な復習（最低でも120分程度）が重要になる。						